

## 【令和2年度 政策・調整会議】

件名：川崎臨海部投資促進制度（案）について

日時：令和2年10月21日（水）10：30～10：35

場所：第3庁舎18階 大会議室

### ●付議理由

川崎臨海部における新たな投資促進制度を策定することで企業の投資意欲を喚起し、設備老朽化や低未利用地化の解消及び事業所の高度化・高機能化や土地利用の整序化等を図ることにより、エリア全体の操業環境の向上及び産業競争力の強化を促進するため。

### ●付議概要

川崎臨海部投資促進制度（制度の全体像及び設備投資促進補助金（制度1）、土地整序化奨励金（制度2））を案としてとりまとめ、広く市民意見を募集する。

#### 1 現状と課題

- ・川崎臨海部を取り巻く環境変化（市場縮小、業界再編、技術革新による産業構造の転換など）に伴い、各事業所の操業環境の悪化や敷地の低未利用化・非効率化等が進行。
- ・企業撤退等のリスクの増加、災害対応力の低下、市税収入の減少等の懸念。

#### 2 新たな制度の考え方

- ・川崎臨海部に長年立地する企業の生産機能の強化や製品の高度化等を図る事業及び土地利用の整序化等を図る事業に係る経費に対し、補助金等を交付することにより、市内経済を牽引する川崎臨海部の産業競争力の強化を促進するとともに、市税収入の確保にも繋げる。
- ・5年間の時限措置とし、効果及び成果を検証の上、必要に応じてあり方を見直す。

##### （1）川崎臨海部の競争力強化（制度1：設備投資促進補助金）

川崎臨海部の基幹産業の競争力強化・規模の適正化を図ることにより、既存企業が国内事業所間の投資競争に打ち勝ち、今後も操業し続けられる環境を整備する。

##### （2）土地利用の整序化（制度2：土地整序化奨励金）

周辺との調和・新産業の進出等を見据えた円滑な土地利用転換を促進することにより、秩序ある土地利用と操業しやすい環境を構築し、地区の魅力を向上させる。

##### （3）戦略的な土地利用誘導（制度3：立地誘導補助）

戦略的な土地利用を誘導することにより、既存産業との連携・調和が図られた新産業の創出を後押しし、これからの川崎市を先導する新たな拠点形成を図る。

※制度3については、令和4年度以降の施行を想定

### ●結論

案のとおり了承。